# 平成27年

高松市教育委員会8月定例会

会議録 (抄本)

8月27日(木)開会

8月27日(木)閉会

出席委員	
委 員 長	神 内 仁
	児 玉 令江子
委員	木 場 巳 男
	藤本英子
教 育 長	松  井    等
	欠 席 委 員
	説明のため会議に出席した者等
教育局長	東 原 利 則
教育局次長 総務課長事務取扱	森 田 素 子
教育局次長 生涯学習課長事務取扱	橋 本 良 治
学校教育課長	峯 寛文
保健体育課長	岡 村 寧
高松第一高等学校教頭	三好武仁
こども園運営課長補佐	佐々木利子
総務課長補佐	楠原昌能
総務課総務係長	田中正徳
会議録署名委員	木場巳男
事務局担当書記	秋 山 博 昭

【特記事項】 傍聴人なし

# 議事日程(8月定例会)

- 日程第1 議案第30号 平成27年度学校歯科医に対する感謝状贈呈について
- 日程第2 報告事項
  - 1 平成27年度高松市保育教育士採用選考試験の実施について
- 日程第3 議案第31号 平成27年第4回高松市議会定例会提出議案に対する意見 の申出について
- 日程第4 議案第32号 平成28年度使用高松第一高等学校教科用図書の採択について

委員長が、会議録の署名委員に木場委員を指名。

#### 日程第1 議案第30号

議案第30号 「平成27年度学校歯科医に対する感謝状贈呈について」

保健体育課長から、多年にわたり職務に精励し、本市、学校保健の推進に寄与された方に感謝状を贈呈することについて説明。

<質疑>

(発言する者なし)

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

## 日程第2 報告事項

報告事項1 「平成27年度高松市保育教育士採用選考試験の実施について」

こども園運営課長補佐から、平成27年度高松市保育教育士採用選考試験の実施について、「平成27年度高松市職員募集要項」をもとに説明。

## <質疑>

○ 教育長 幼稚園、保育所では正規職員と講師、非常勤嘱託職員の比率はどの程度になっていますか。

○ こども園運営課長補佐 幼稚園の場合は正規職員と講師の比率は約1対1となっています。ただし、正規職員で置くべき学級担任ではなく、特別支援教育加配、施設に対する加配、産休育休代替等による講師が多い状況です。

保育所の場合は正規職員と非常勤嘱託職員の比率は約1対2となっています。理由としましては、0歳児の場合、園児3名に職員1名の配置ですので、例えば0歳児が10名ですと、職員は4名必要となりますが、全員を正規職員での配置は難しく、また、保育所の場合は年度途中から入所されることが多いですので、それに対応するために非常勤嘱託職員の割合が多くなっています。

- 教育長 幼稚園であれば、産休育休代替の職員は講師でもやむを得ないですが、本来、 年度当初に定数で置くべき教諭数の枠では、どの程度、講師の割合はありますか。
- こども園運営課長補佐 幼稚園では講師の担任が2名いまして、この2名のところが正 規職員で置くべきところですが、それができていません。
- 委員長 保育士資格と幼稚園教諭免許の両方が必要となるわけですか。
- こども園運営課長補佐 平成15年から両方の資格を持つ人を採用してきましたので、 幼稚園の場合は8割程度の方は両方の資格を有しています。
- 委員県内の人でなければ受験できないという規定はありますか。
- こども園運営課長補佐 そのような規定はないです。

委員長が、日程第3 議案第31号及び日程第4 議案第32号について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により、会議は公開しないことを各委員に諮り、非公開とすることに決する。

#### 日程第3 議案第31号

議案第31号 「平成27年第4回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について」

# <非公開審議、内容不記載>

日程第4 議案第32号

議案第32号 「平成28年度使用高松第一高等学校教科用図書の採択について」

<非公開審議、内容不記載>

午前10時55分 閉会 -----

## 議決事項

「平成27年度学校歯科医に対する感謝状贈呈について」

「平成27年第4回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について」

「平成28年度使用高松第一高等学校教科用図書の採択について」